

第4回 久留米市立青峰・高良内小学校統合準備協議会

■日時：令和6年1月23日（火） 【書面会議】

■場所：

1 協議事項

(1) 通学路（案）について - 資料1

2 報告事項

(1) 交流事業（案）について - 資料2

(2) 学用品等の取り扱い（案）について - 資料3

(3) 高良内小学校の改修（案）について - 資料4

(4) 学童保育所の対応（案）について - 資料5

3 その他

○ 次回開催日程について

事務局：久留米市教育委員会 教育部総務
電話：0942-30-9213 FAX:0942-30-9719
メール: kyousou@city.kurume.lg.jp

協議事項（1） 通学路（案）について

1 基本的な考え方

- 現在青峰小学校及び高良内小学校で指定している通学路とする。
理由）これまでに、安全対策（歩道の設置、グリーンベルト設置など）を行ってきており、一定の整備がなされているため。
- これまで対策ができていない場所を優先的に、安全対策を行う。

2 指定通学路の追加について(案) * 図面参照 ★印は前回からの変更点

○ルート1

青峰団地信号から西行公園前を經由し、高牟礼中学校前を通るルート

★○ルート1の2【追加】

高良内保育園付近の三差路周辺の道路

○ルート2の1

高峰公園の遊歩道を通り、花の谷を抜けるルート

★○ルート2の2【追加】

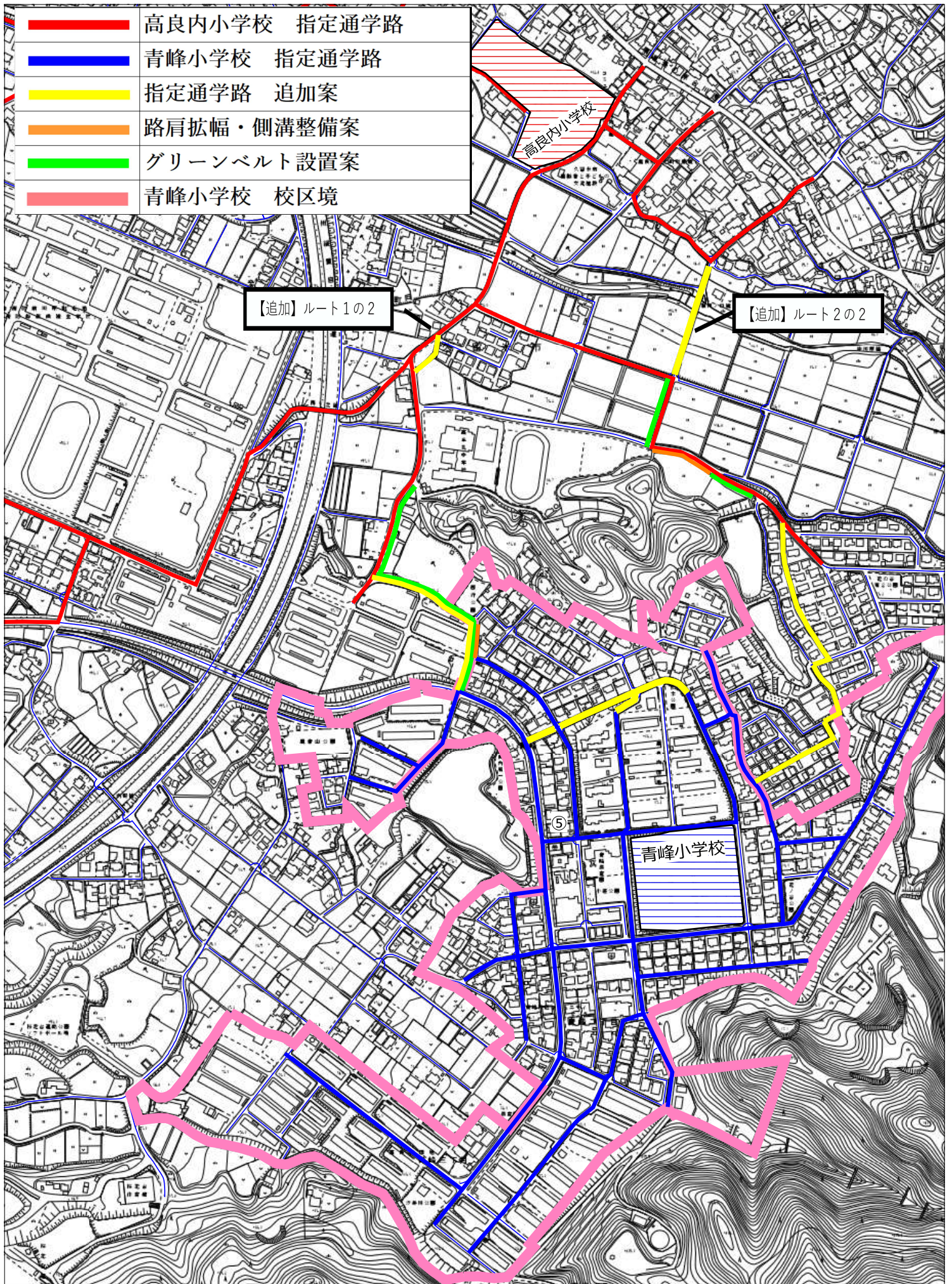
花の谷から高良内小学校に向かい、「瀬戸の口橋」を渡るルート

○ルート3

ルート1に向かうための県公社高良内団地北側のルート

3 R6年度の指定通学路の安全対策について(案)

- R5.12.19（火）統合準備協議会での現地確認で出た意見【別紙参照】
- グリーンベルトの設置や側溝の蓋取付など、R5.12.19（火）統合準備協議会での現地確認を踏まえた対応を行う。
 - *具体的な対応内容は、改めて検討中。（次回以降お知らせします。）
 - *ルート3は既にガードレール付の歩道整備済み。
- ※ 市全体の通学路の安全対策プログラムにのっとり、R7年度以降も継続して必要な対応を行っていくものとする。
- ※ 通学路の見守り体制（地域ボランティア等）等については別途協議を行う。

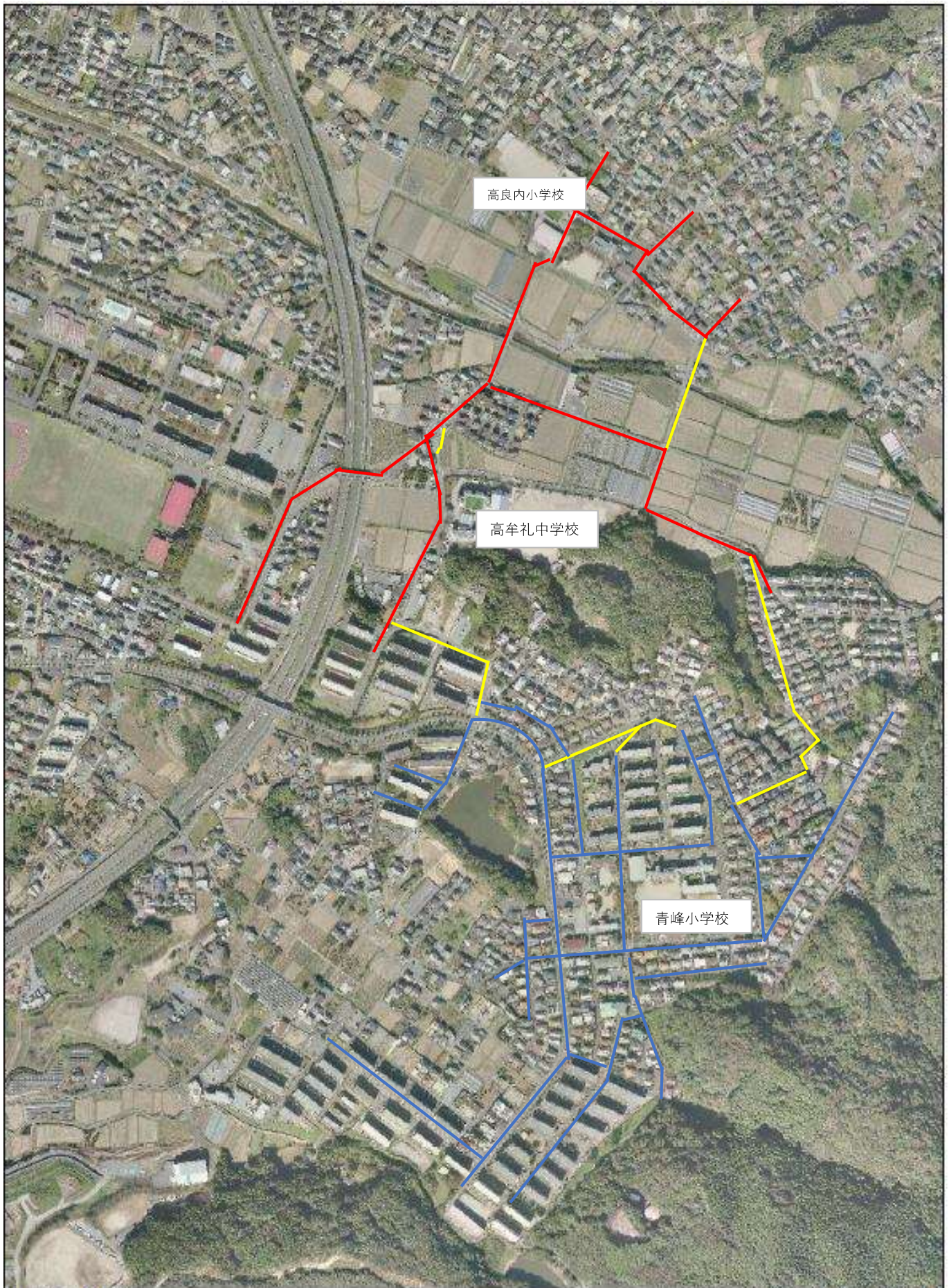


	高良内小学校 指定通学路
	青峰小学校 指定通学路
	指定通学路 追加案
	路肩拡幅・側溝整備案
	グリーンベルト設置案
	青峰小学校 校区境

【追加】ルート1の2

【追加】ルート2の2

青峰小学校

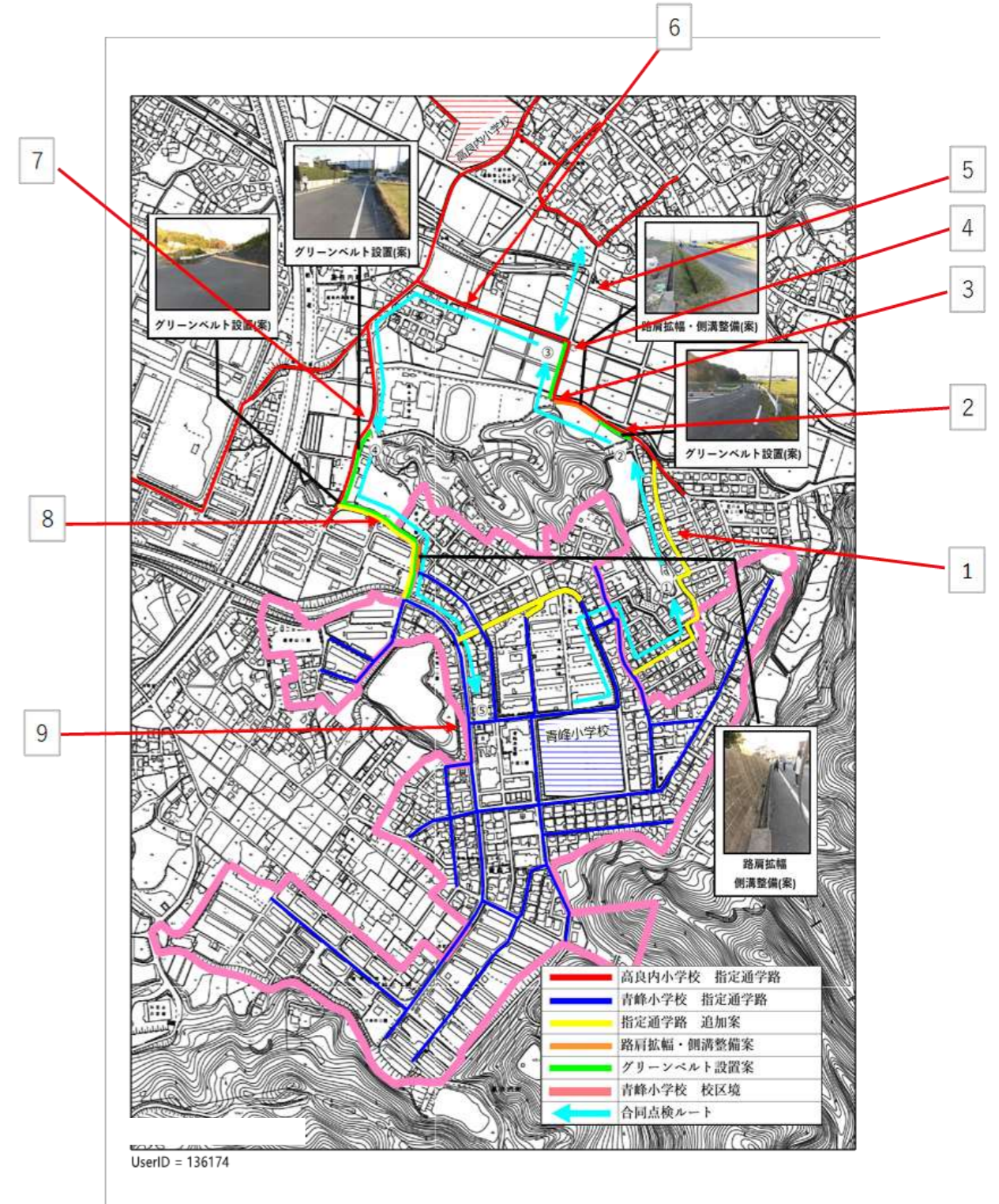


新通学路合同点検(R5.12.19 実施)における主な意見

日時:令和5年12月19日(火) 13時から

参加者:統合準備協議会委員(青峰・高良内住民代表、青峰・高良内 PTA、学校長)、県警、道路整備課、教育委員会

図面 NO	場所	主な意見
1	高峰・花の谷団地付近	ア) 街灯が少ない。 イ) 池の側面道路は、通学路としては望ましくない。池の側面道路を通らないように、花の谷団地内が通学路であること案内看板を設置したほうがよい。 ウ) 花の谷団地内にグリーンベルトを設置したほうがよい。
2	花の谷団地下の水路付近	ア) グリーンベルトの幅は広くないと効果が低い。 イ) 歩道の確保のために外側線を引き直すといよい。 ウ) 歩道の確保のためにガードレール下の土押さえのコンクリートの立ち上がりを外したらよい。 エ) 歩道の確保のためにガードレールの始点(ワンスパン)をのり面側に移動させるのがよい。 オ) 車の速度抑制のためにバンプを設置するのがよい。 カ) 側溝に蓋をかけたほうがよい。
3	高牟礼中東側付近	ア) 横断歩道の設置ができないか。 イ) 交差点のカラー舗装や「スピード落とせ」の表示をできないか。
4	交差点	ア) 横断歩道が消えかかっているため、舗装ができないか。 イ) グリーンベルトを引くようになっているが、横断歩道がある東側に引く方がよい。 ウ) 「横断歩道あり」の表示をしてはどうか。
5	瀬戸ノ口橋付近	ア) 瀬戸ノ口橋を通る道路を指定通学路に設定したほうがよい。 イ) 瀬戸ノ口橋に隙間があるため、転落防止の対策を行った方がよい。 ウ) 瀬戸ノ口橋付近に車庫が建っており、西側からの車両から高良内小へ向かう児童が見えにくいいため、カーブミラーの設置をしたほうがよい。
6	既存通学路 (高牟礼中北側)	ア) 瀬戸ノ口橋を通る道路を指定通学路にする場合は指定通学路から外してよいのではないか。 イ) 瀬戸ノ口橋を通る道路を指定通学路にする場合でも指定通学路として残したほうがよい。
7	高牟礼中西側付近	ア) 高牟礼中の北側の角(丁字路)で車が速度を落とさず、横断歩道に向かって曲がってくるので危険。 イ) 高牟礼中の北側の角(丁字路)には、横断歩道と「止まれ」の標識があるが、停止線を新たに引くことはできないか。
8	自衛隊官舎・西行公園付近	ア) 新規通学路には、元々歩道があるが、事業者の駐車場と面している部分のガードレールが歩道を分断している。歩道を活かせるようにガードレールを移動するのがよい。 イ) 川(溝)に児童が入って遊んでいる姿を見ることがある。柵などを設けるのがよい。 ウ) 側溝整備予定地のカーブが広く、車がスピードを出しているのが危険。
9	青峰郵便局付近	ア) 青峰小学校前の時間帯規制(一方通行)については、継続してほしい。 イ) 学童標識のポールで、時間帯規制の看板が見えにくくなっている。



報告事項(1) 交流事業について(案)

1 目的

児童が安心して令和7年度の統合を迎えられるようにする為に、通学路の確認をしたり、高良内小学校での交流活動を行ったりして、子ども達が互いを知り、新しい環境に慣れることを目的とする。

2 R5年度の内容(案)

R5年度は、お互いの学校のことを知ることを目的に交流を行う。交流は慣れた環境から始めるため、オンラインを活用する。

回数	月日	学年	時間	内容	場所等
1	1月	1~4年		学校の紹介	オンライン
2	2月	2年		馬頭琴鑑賞	高良内小
3	2月	1~4年		学年ごとの交流	オンライン

3 R6年度の内容(案)

R6年度は、交流の時間を延ばしたり、様々な場所で行うなどしながら、徐々に慣れていくための工夫を行い、交流を進める。

1 学期：全校での交流

2 学期：低学年、中学年、高学年での交流

3 学期：学年ごとの交流。登校から下校まで実際に高良内小で授業を受ける。

	回数	月日	学年	時間	内容
1 学期	1	4月	全学年	午前中	歓迎遠足
	2	6月	全学年	午前中~④	音楽鑑賞教室
	3	6月	5年	②③	田植え
2 学期	4	9月	5年	②③	稲刈り
	5	10月	5年	1日	水俣への社会見学
	6	10月	1,2年	④給食	給食+授業交流
	7	11月	3,4年	④給食	給食+授業交流
3 学期	8	1月	1~5年	朝~放課後	授業交流
	9	2月	1~5年	朝~放課後	授業交流
	10	3月	1~5年	朝~放課後	授業交流

○数字は時間割(時限目)を表しています。

4 その他

- 交流事業を実施する前後に児童へアンケートを行う。アンケート結果は、児童の状況把握と次回以降の実施内容等への反映に活用する。

報告事項（2） 学用品の取り扱いについて（案）

1 体操服・給食服

（1）基本的な考え方（案）

- ①高良内小学校の体操服・給食服等に統一する。（詳細物品は（2）のとおり）
- ②学校の統合に伴い買い替えが必要になる費用について、市教育委員会で負担する方向で調整中。（対象者＝R6年度の1年生から5年生。ただし、リサイクル会を活用した場合は対象外とする。市教育委員会の負担はR6年度のみ）
- ③R6年度中に、高良内小学校でリサイクル会を開催する予定。

（2）統一する対象品目（案）

品 目	
体操服	半袖シャツ
	トレーニングパンツ 短
給食服	エプロン
	帽子
	袋
水泳帽子	*色の異なる学年のみ
名札	

※家庭科等で作成したエプロンは着用することができる。

※長袖の体操服（上下）の着用は希望者であり、現在使用しているものを使用することができる。

2 体操服・給食服以外の学用品等の基本的な考え方（案）

- 現在使用しているものを使用する。
上靴、図書バック、給食ナフキン（袋含む）、絵の具、習字道具、裁縫道具、算数セットなど ***現在、内容を確認中**

3 今後のスケジュール（案）

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取扱いの決定	●	→	→											
リサイクル会							●	→						
補助対象とりまとめ									●	→				
納品												●	→	

<高良内小学校の施設改修内容>

1 統合後の通常学級数

青峰小学校と統合した後も通常学級数は現在の18学級（6学年×3クラス）のまま変更はありません。

2 施設改修

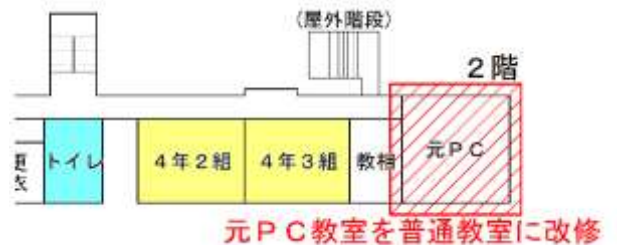
【内容】：南校舎2階 元PC教室を普通教室に改修

【効果】：普通教室として利用できるようになり、全ての学年が同じ階に配置できる。

【元PC教室】



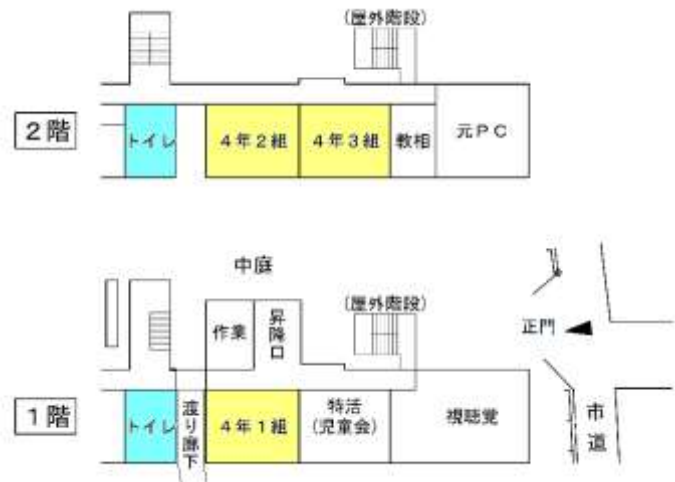
【図面（南校舎2階）】



<施設改修予定スケジュール>

- ・令和6年度中に内部改修工事完了
- ・令和7年4月小学校統合

◆参考 令和5年度現在の南校舎1・2階



<これまでの説明>

- ・令和７年４月の小学校統合にあわせ、高良内校区の学童保育所で保育を行います。
- ・統合により児童数が増えることから、必要に応じて新たな保育施設の確保を行います。

<具体的な対応>

- ・新たに１～２クラブの設置が必要となるため、高良内小学校施設の活用を前提に、具体的な検討を進めます。
- ・クラブの設置にあたっては、令和７年度から高良内校区学童保育所での高学年受入れを含め、準備を進めます。

【参考 学童保育所の現状 令和５年５月現在】

学童保育所名	青峰校区学童保育所	高良内校区学童保育所
クラブ数	１クラブ	２クラブ
定員	５８名	１０２名
受入児童数	１７名	１１３名
高学年受入れ	実施	未実施